

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

令和2年1月

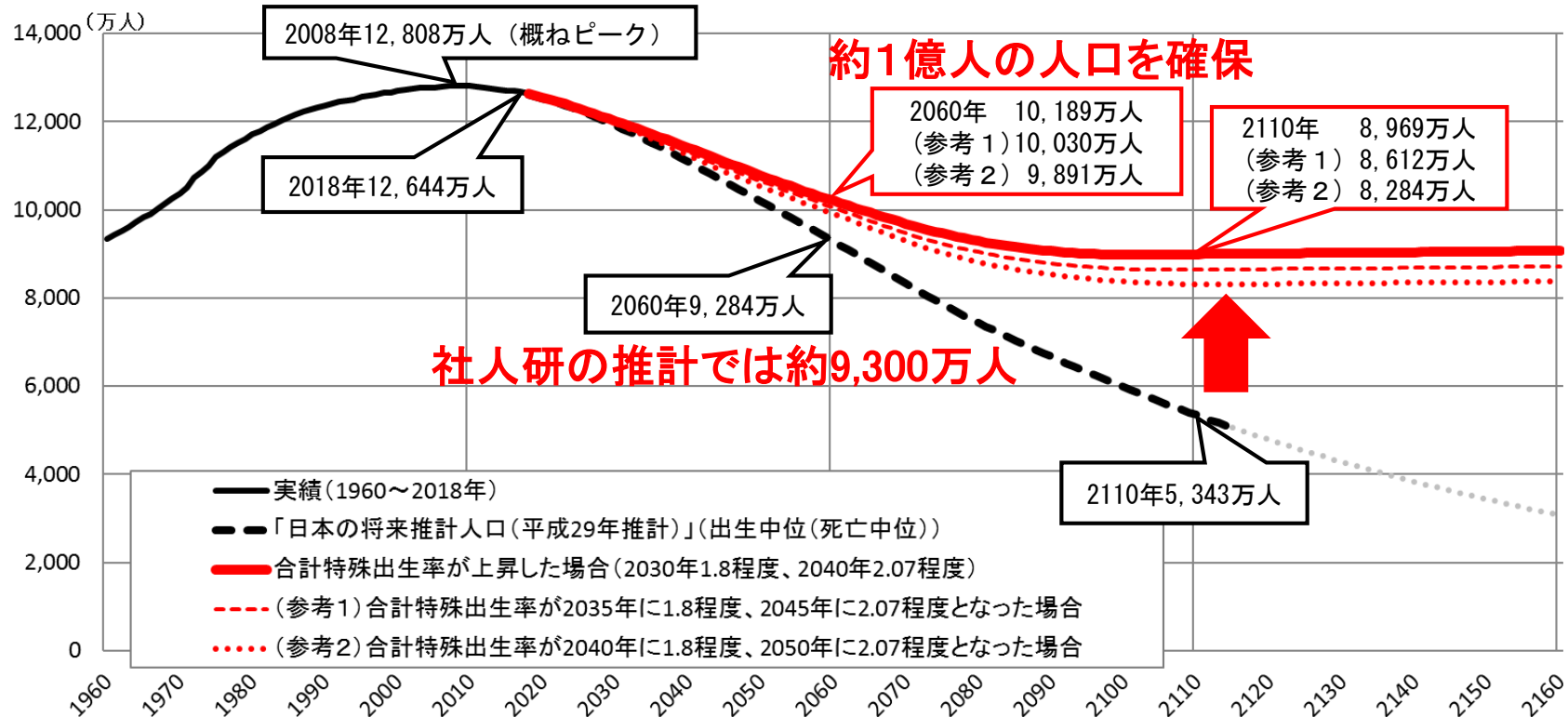
※まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)を含む

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂版)

人口の長期的展望

- 社人研の推計^(注1)によると、**2060年の総人口は約9,300万人まで減少**。
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、**2060年は約1億人の人口を確保**。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が**約300万人少なくなる**と推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

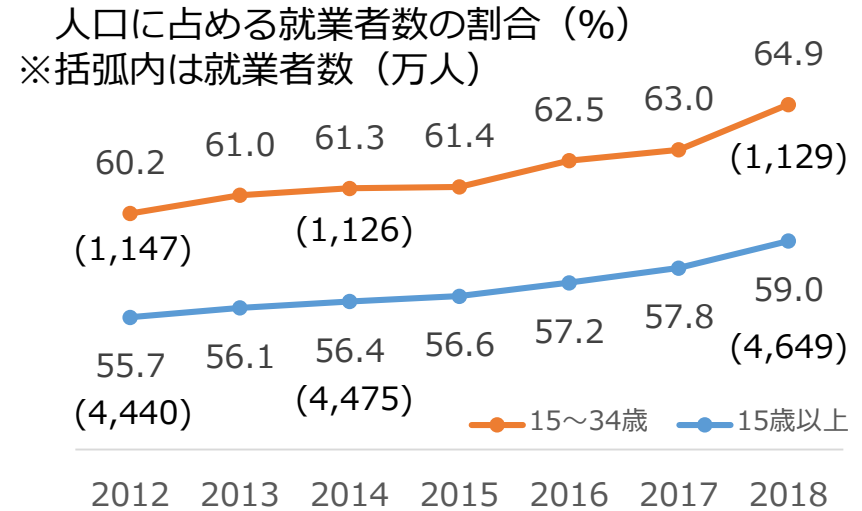
I . 第 1 期の成果と課題

1. 地方の若者就業率の上昇

- 地方の若者の就業率は、一貫して上昇傾向。
- 地方の若者人口が減少する中で、就業者数は地方創生がスタートした2014年を超えている。
- 若者の正規雇用労働者等の割合は、92.2% (2013年) → 95.0% (2017年) に上昇。

※地方:南関東を除く地域。 ※若者:15～34歳。

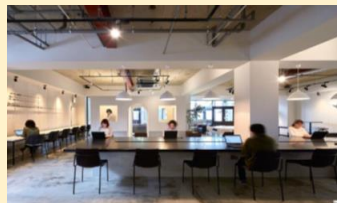
※正規雇用労働者等:自らの希望によらない非正規雇用労働者を含む。



IT企業誘致による雇用創出（宮崎県日南市）

- ◆2013年に当時33歳の崎田市長が就任して以来、IT企業の誘致に注力。結果、**11社のIT企業が進出し、若者の雇用を創出。**
- ◆さきがけとなったポート株式会社は、崎田市長の勧誘を受け、2016年に**サテライトオフィスを開設**。日南市に決めた理由として、**行政の対応が迅速**である点や、**行政が新たなチャレンジに寛容**である点を挙げている。

【企業・起業家誘致、事業継承などによる雇用創出数】
375人の雇用を創出（2015～2017年度）



起業家誘致による雇用創出（島根県江津市）

- ◆2010年より、地域に新たな事業を創出できる人材を誘致するため、地域の課題解決につながるビジネスを募集する「ビジネスプラン・コンテスト」を開催。
- ◆起業家を表彰するだけでなく、**地元事業者・土業が立ち上げたNPO法人が支援主体となり**、地元の信金等とも連携しながら**一貫性のある継続的な支援を実施**。併せて**地域起業家コミュニティの組成**等も実施。
- ◆現在までに、20件を上回る起業が行われ、新たな雇用を創出。

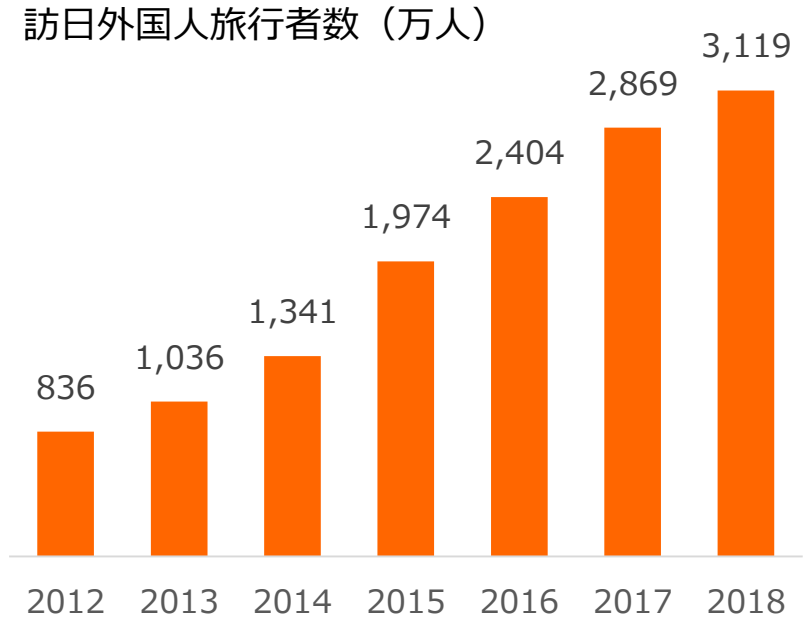
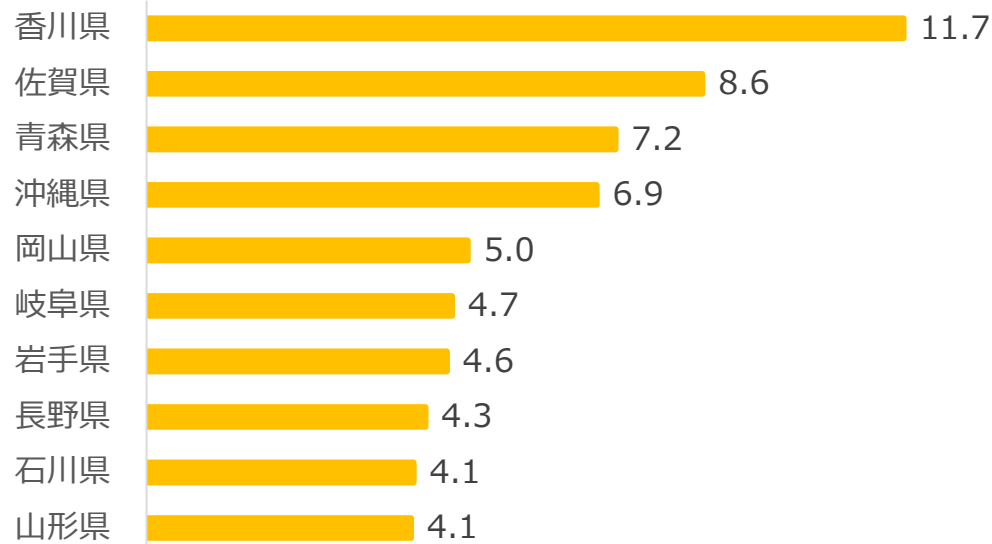
【起業家誘致による起業・雇用創出数】
起業22件・61人の雇用を創出（2010～2018年度）

2-1. インバウンドの拡大①

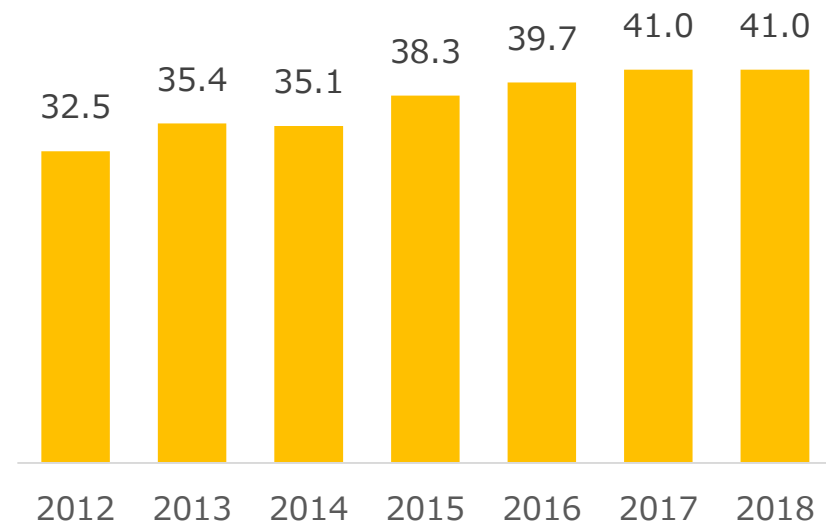
- 訪日外国人旅行者数は、2018年に3,119万人となり、6年連続で過去最高を更新。
- 政府目標は、2020年に4,000万人、2030年に6,000万人。
- 直近6年間の外国人宿泊者数の伸び率は、地方部の県が高い。地方部のシェアは2017年に初めて4割を超えた。

※地方部：三大都市圏（東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫）を除く地域。

外国人延べ宿泊者数（2018年／2012年の倍率）



地方部の外国人延べ宿泊者数のシェア（%）



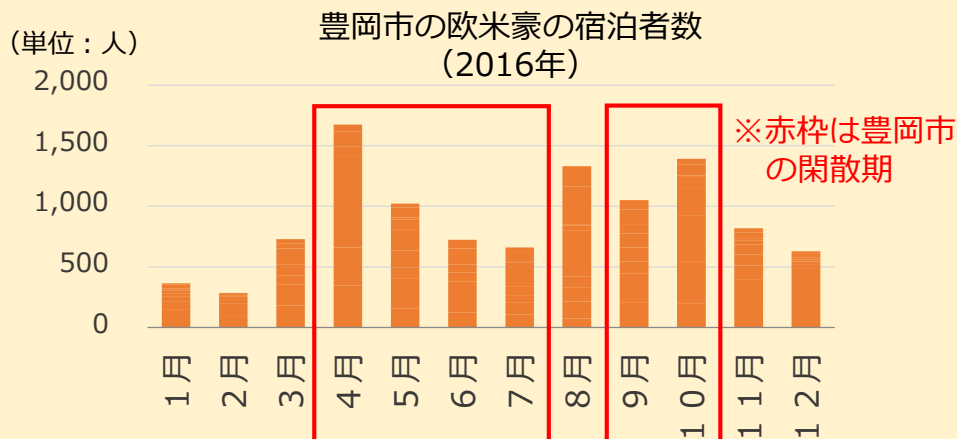
2-2. インバウンドの拡大②

外国人旅行者にターゲットを絞ったマーケティング（兵庫県豊岡市）

- ◆豊岡市は、城崎温泉や美しい海岸など自然豊かな地方都市であるが、国内旅行者の縮小、季節による宿泊客数の大幅な変動などの課題を抱えていた。
- ◆2016年に観光地域づくり法人を立ち上げ、宿泊予約サイトの運営、ツアー造成・販売など、**欧米豪の旅行者に絞ったマーケティングを実施。外国人旅行者数の大幅増**を実現するとともに、**閑散期に呼び込むことに成功。**

【外国人宿泊者数】

10,457人（2013年）→ 54,330人（2018年）



ICTを活用した外国人旅行者誘客（福島県会津地方）

- ◆**最初に言語と国籍を選択してもらうことで、国籍ごとの嗜好に応じて観光コンテンツ、周遊ルート**を提示するサイトを構築。外国人旅行者に対し、効果的な情報発信を行う。

【例1】中国の旅行者はラーメンを好んで食べる傾向

→喜多方ラーメンの優先度を上げて表示

【例2】オーストラリアの旅行者は高級なホテルを好む傾向

→値段の高いホテルの優先度を上げて表示

【外国人宿泊者数（会津若松市）】

2,610人（2013年）→ 18,115人（2018年）



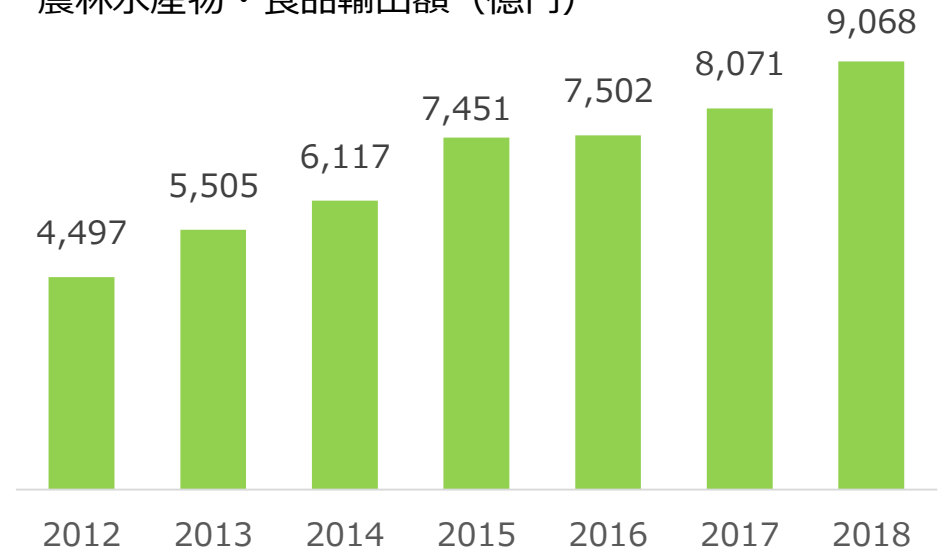
言語を選択すると、内容の異なるコンテンツページへ

さらに、①国籍・都市、②訪問予定日、③好みのジャンルを選択すると、国籍等に応じておすすめのプランを提示

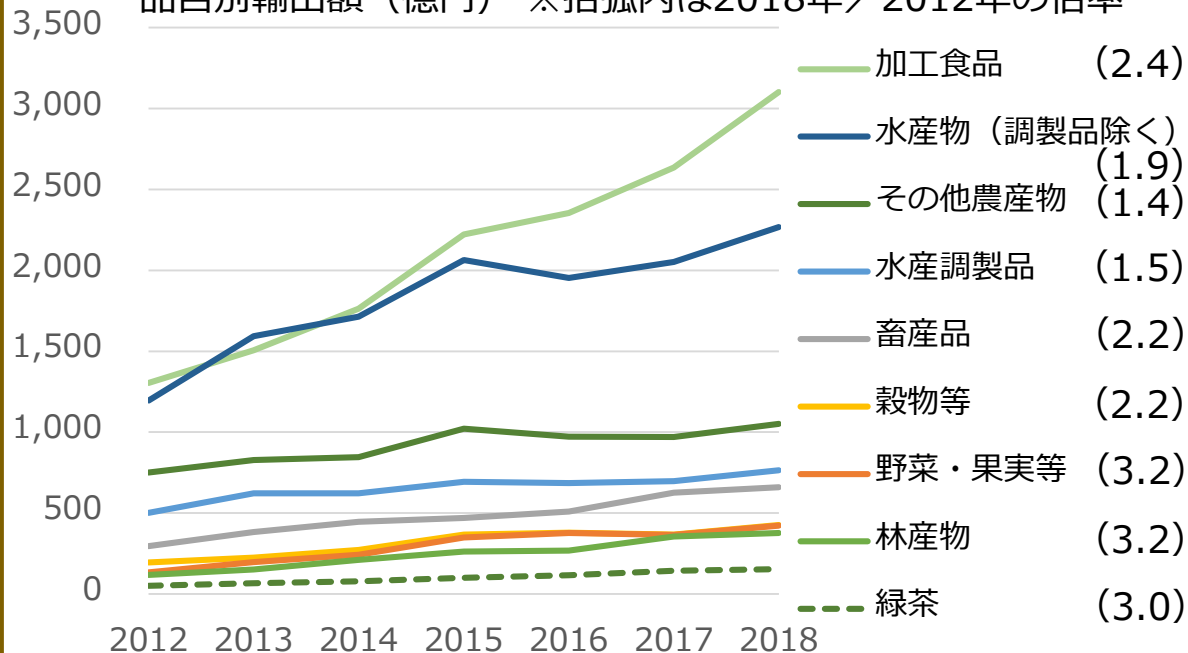
3. 農林水産物・食品輸出額の拡大

- 農林水産物・食品の輸出額は6年連続で過去最高を更新。
- 2019年に1兆円という政府目標に対し、2018年には9,000億円を超える。
- 品目別で額が大きいのは加工食品。他方、伸び率は野菜・果実等や林産物が大きい。

農林水産物・食品輸出額（億円）



品目別輸出額（億円） ※括弧内は2018年／2012年の倍率



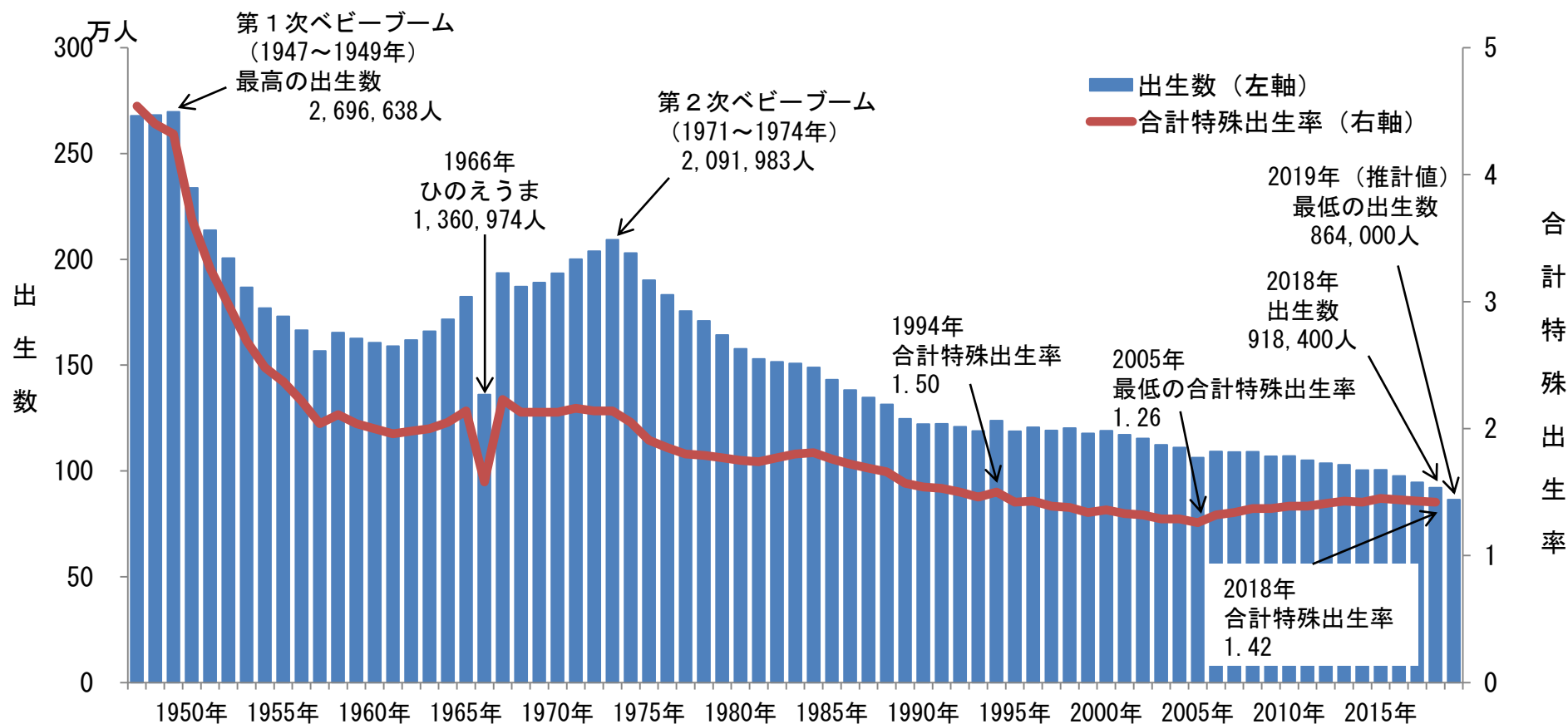
2018年の品目別内訳 ※括弧内は割合

・加工食品	3,101億円	(34.2%)
・畜産品	659億円	(7.3%)
・穀物等	426億円	(4.7%)
・野菜・果実等	423億円	(4.7%)
・その他農産物	1,051億円	(11.6%)
うち緑茶	153億円	(1.7%)
・林産物	376億円	(4.1%)
・水産物	2,267億円	(25.0%)
・水産調製品	764億円	(8.4%)

4-1. 人口減少・少子高齢化①

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。出生率は、2006年以降、緩やかに増加してきたが最近はやや横ばいで推移。出生数は、2016年以降100万人を下回り、毎年減少。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移（1947～2019年）

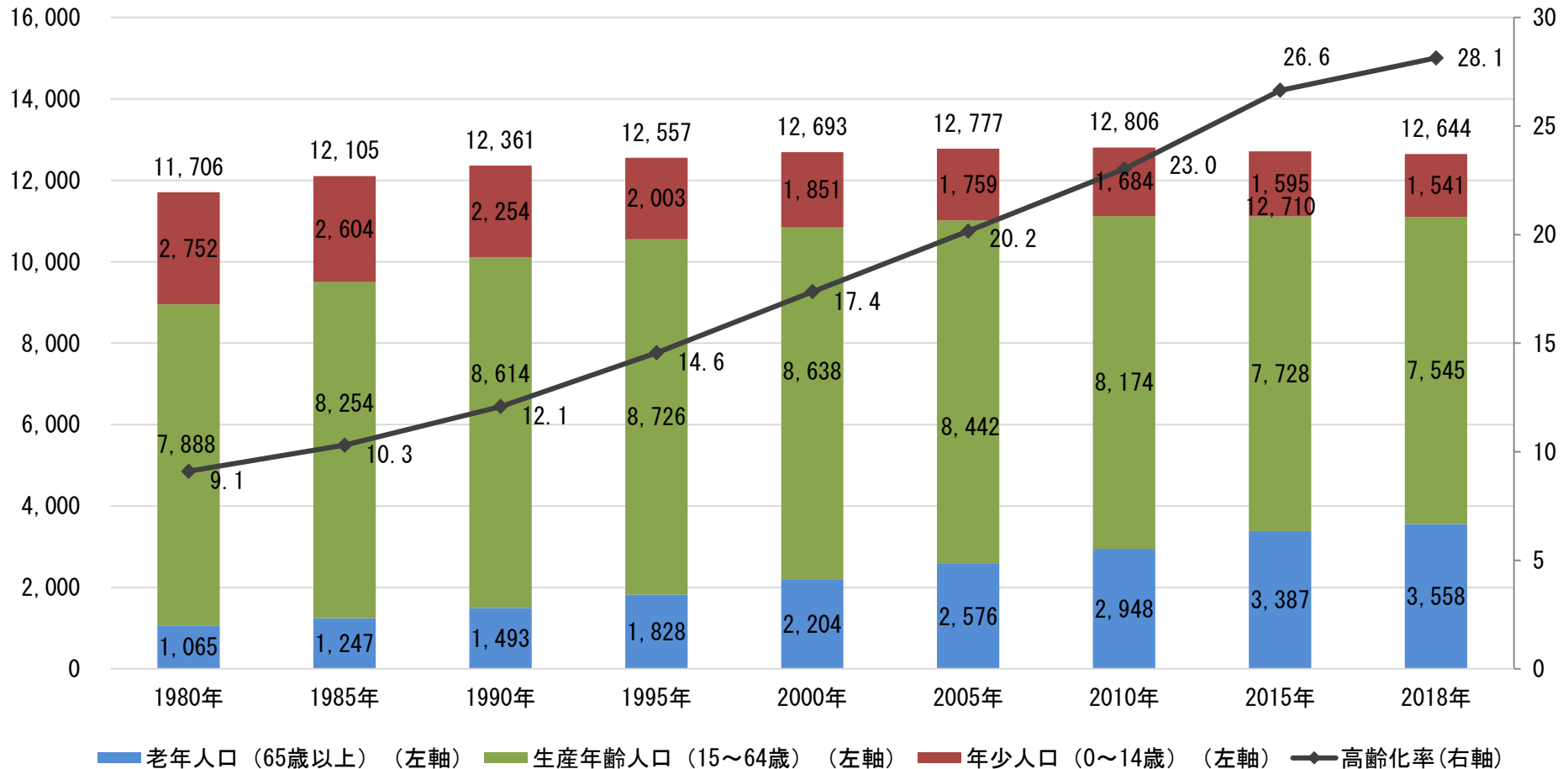


資料：(2018年まで)厚生労働省「人口動態統計」(確定数)に基づき作成。
(2019年)厚生労働省「人口動態統計(年間推計)」(2019年12月24日公表)に基づき作成。

4-2. 人口減少・少子高齢化②

- 2015年から2018年にかけて、総人口は66万人減少。
- 2018年の65歳以上の老年人口は3,588万人となり、高齢化率は28.1%と過去最高値。

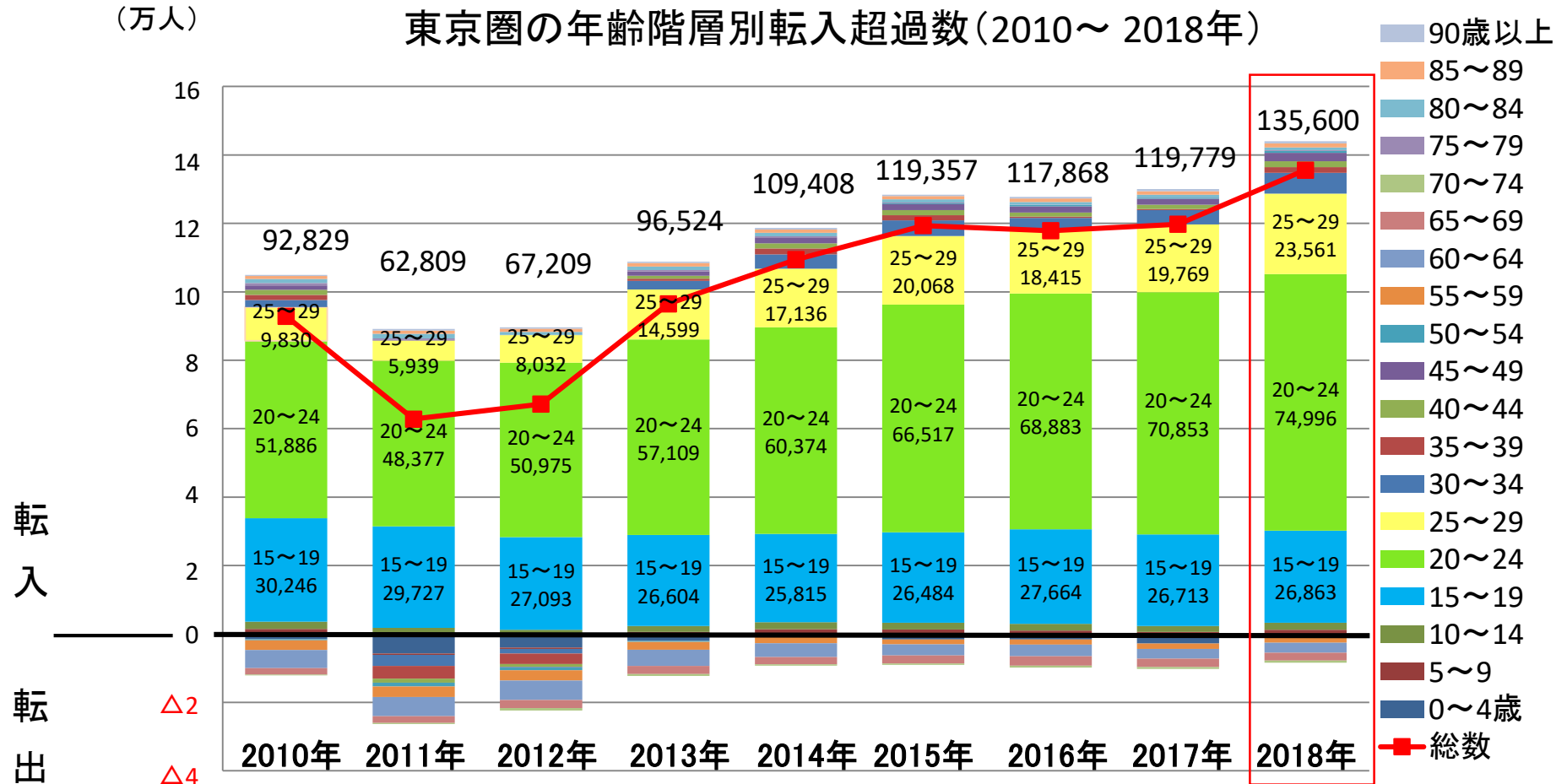
人口・高齢化率の推移(1980～2018年)



資料：(2015年まで)総務省「国勢調査」、(2018年)総務省「人口推計(平成30年10月1日現在)」(2019年4月12日公表)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において年齢不詳を按分の上、集計。

5-1. 東京圏への一極集中①

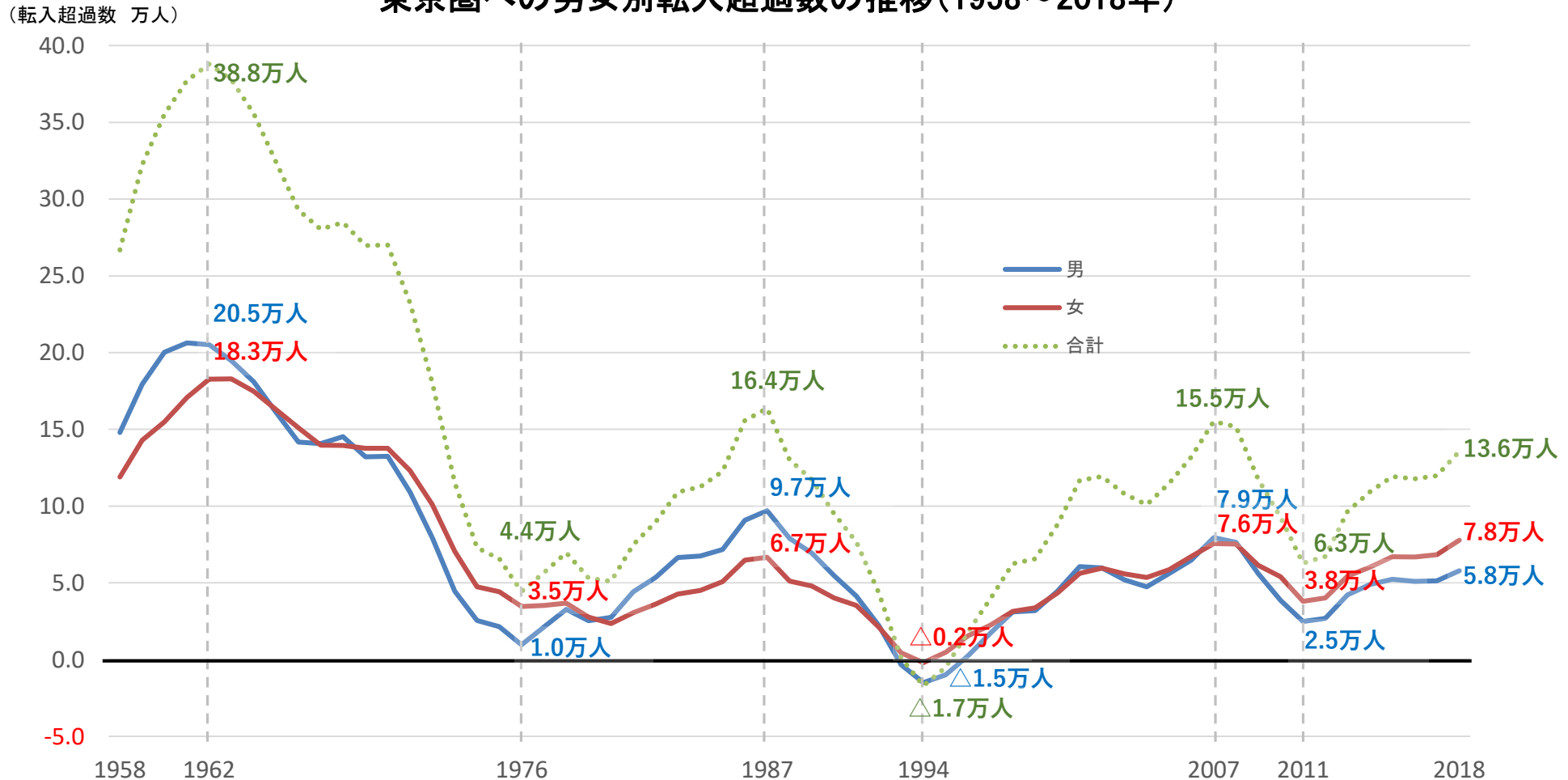
- 東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は13.6万人。
- 転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



5-2. 東京圏への一極集中②

- 東京圏の転入超過数は、かつては、転入超過が多いときは男性が女性を上回り、少ないときは女性が男性を上回る傾向がみられた。
- リーマンショック、東日本大震災以降は、女性が男性を上回って推移している。

東京圏への男女別転入超過数の推移(1958～2018年)



Ⅱ．第2期の主な取組の方向性

＜課題＞

人口減少

東京圏への
一極集中



○ 地方において地域社会の担い手が減少し、地域経済が縮小。更に、人口減少を加速させ負の連鎖に。

○ 「まち」の機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難に。



○ 首都直下地震などの巨大災害による被害が大きなものに。

＜地方創生の目指すべき将来＞

⇒『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指す。

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

①地方への移住・定着の促進



②地方とのつながりを強化

- ・関係人口の創出・拡大
- ・企業版ふるさと納税の拡充



地方移住の裾野を拡大

2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

①多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等

②新しい時代の流れを力にする

- ・地域におけるSociety 5.0の推進 等

3. 第2期総合戦略において見直し等を行った事項

(1) 横断的な目標の追加

横断的目標 1 : 多様な人材の活躍を推進する

- ・ 多様な人々の活躍による地方創生の推進
- ・ 誰もが活躍する地域社会の推進

横断的目標 2 : 新しい時代の流れを力にする

- ・ 地域におけるSociety5.0の推進
- ・ 地方創生SDGsなどの持続可能なまちづくり

(2) 基本目標の見直し

基本目標 2 : 「地方とのつながりを築く」 観点の追加

基本目標 1 , 4 : 「ひとが集う、魅力を育む」 観点の追加

(3) 多様なアプローチの推進

従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行う。

4. 第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子
育てに温かい社会の実
現に向かっていてと考
える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

基本目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

◆ UIターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○ 地方移住の推進
○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体

○ 関係人口の創出・拡大
○ 地方への資金の流れの創出・拡大

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、70%（2025年）等

○ 結婚・出産・子育ての支援
○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める
割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

横断的な目標

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○ 誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されている
NPO法人等の数、150団体
◆ 女性の就業率、82% 等

新しい時代の流れを力にする

○ 地域におけるSociety 5.0の推進
◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、600団体・600件
○ 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
◆ SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合60%

Ⅲ．第２期の主な施策

【基本目標 1】

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

1-1-1. 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化①

地域中小企業の生産性の向上

○地域経済において重要な役割を担う中小企業は、人手不足に直面する中、働き方改革などの制度変更に対応することを求められている。

○（独）中小企業基盤整備機構が、複数年にわたって**中小企業の生産性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業」（仮称）を創設**。制度変更への対応や生産性向上の取組状況に応じ、**設備投資、IT導入、販路開拓等**を一体的かつ機動的に支援。

①ものづくり・商業・サービス補助事業

中小企業が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

②IT導入補助事業

中小企業が行う、バックオフィス業務の効率化、新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援。

③小規模事業者持続化補助事業

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む、販路開拓等の取組を支援。

事例①：生産機械製造業

- ・複数形状の餃子を製造可能な、餃子全自動製造機を開発。
- ・海外での販売が好調で、餃子製造機において、世界シェアトップに。



事例②：建築業

- ・建築3次元CADの導入により、顧客の満足度・理解度が向上。意思決定スピードが上がり、利益もアップ。
- ・外注していた完成イメージを作成できるようになり、コスト・時間が削減され、労働生産性も向上。



事例③：販売業

- ・客足が減少傾向にあったところ、店舗照明のLED化を実施。
- ・照明効果で気軽に店舗に出入りできるようになり、新規客が増え、来客数が50%増加、売上10%増加。発熱量が減少したため、商品(花)の寿命も延び、在庫ロスが1割減。



1－1－2. 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化②

地域未来牽引企業に対する集中的な支援

○平成29年度から、地域経済の中心的担い手として、合計**3,688社の「地域未来牽引企業」**を選定。

○今後、その**役割に応じた「目標」の設定**を求めた上で、関係省庁連携の下、**重点的な支援**を行う。

類型 期待される役割	グローバル型 海外需要の獲得	サプライチェーン型 サプライチェーンの維持・強化	地域資源型 地域資源の活用・雇用の下支え	生活インフラ関連型 生活基盤の維持
支援例	・設備投資 ・新技術・商品開発 ・海外展開	・設備投資 ・共同研究・開発	・販路開拓 ・新商品開発 ・ブランディング	・経営基盤の強化 ・IT導入 ・新サービス開発
資金繰り、人材確保・育成、事業承継の円滑化 等				

グローバル型（例）

海外数十カ国に輸出する
国産シェアトップの医療機器
を有するメーカー
(愛知県)



サプライチェーン型（例）

世界トップシェアの
自動車用ギア部品メーカー
(広島県)



地域資源型（例）

地元の伝統文化や自然を
アドベンチャー・ツーリズムとして
提供する宿泊業者
(北海道)



生活インフラ関連型（例）

イベントを企画し、
観光客誘致の取り組みを
進める鉄道会社
(和歌山県)

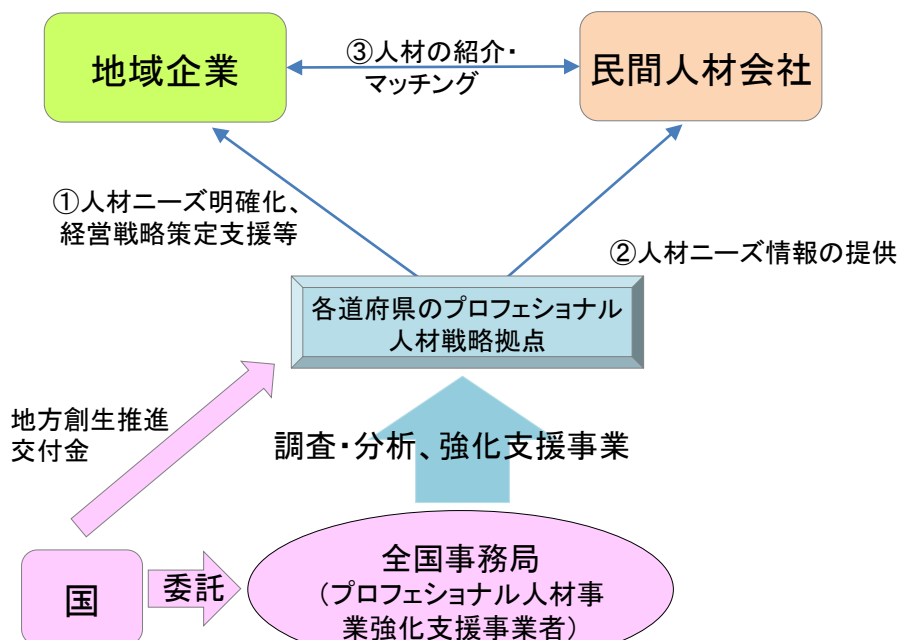


デザイン：水戸岡鋭治

1-2-1. 専門人材の確保・育成①（プロフェッショナル人材事業）

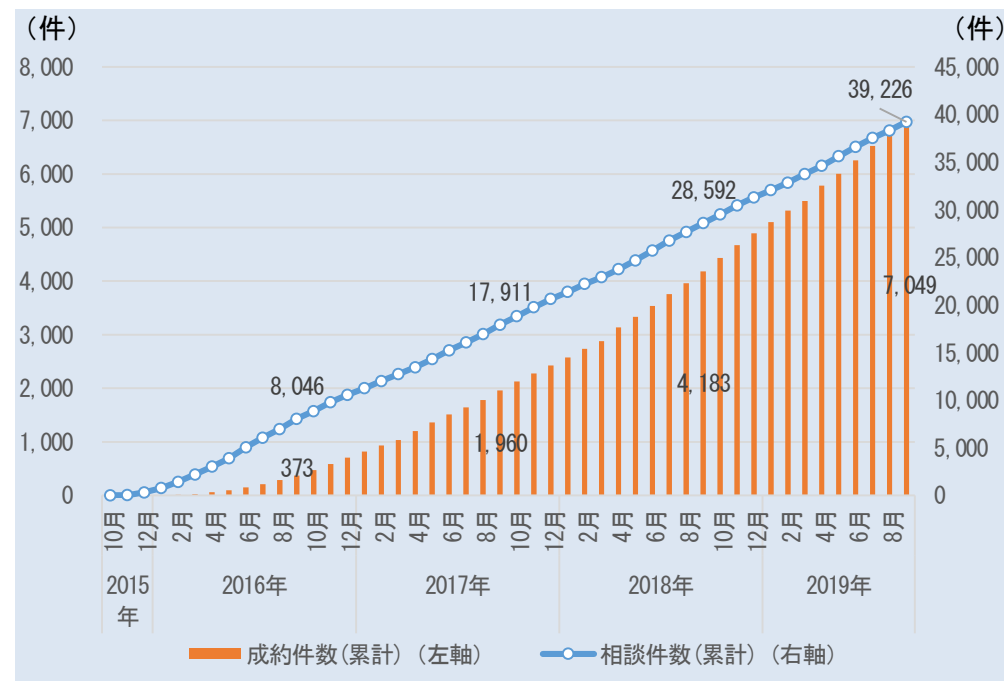
- プロフェッショナル人材の地域への還流を拡大し、地域企業の生産性向上・経営改善、起業促進等を図ることで、地域経済の活性化を実現。
- 副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチング支援を行うため、プロフェッショナル人材戦略拠点の体制を倍増するとともに、地域を越える副業・兼業に伴う移動費について支援。
- 同拠点の全国事務局機能を強化し、東京圏などの大都市部の企業における副業・兼業に関する理解の増進や、フォーラムやセミナーの開催による働き手への情報提供を実施。

事業イメージ



※各道府県のプロフェッショナル人材戦略拠点については、地方創生推進交付金を活用して支援。

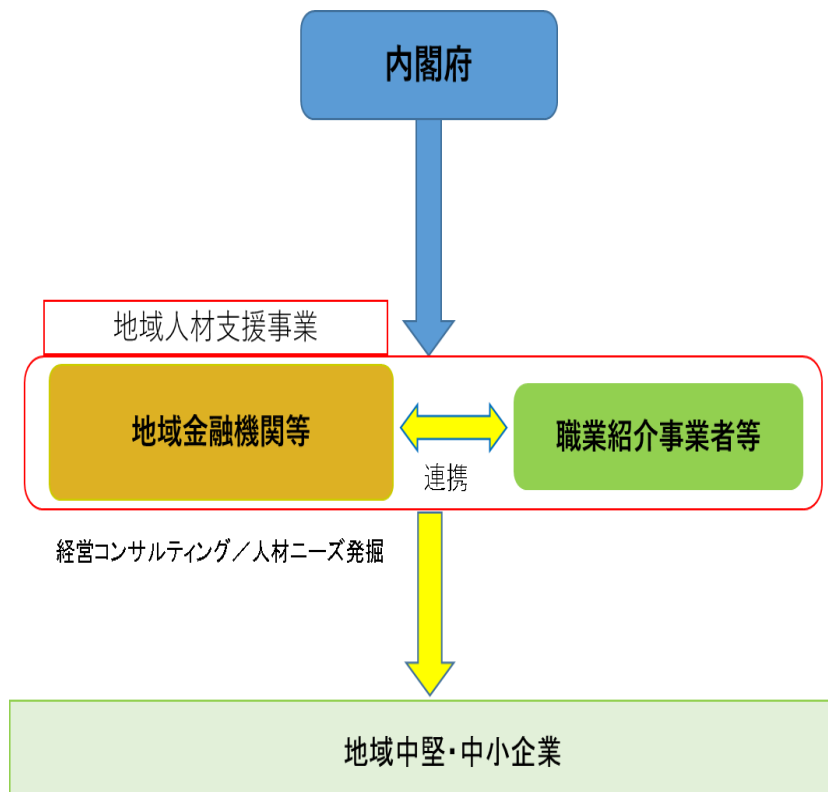
成約件数と相談件数の推移



1-2-2. 専門人材の確保・育成②（先導的人材マッチングモデル）

- 地域企業の経営幹部や、経営課題解決に必要な専門人材を確保し、地域企業の成長・生産性向上の実現を目指す。
- 地域金融機関等が、地域企業の経営課題や人材ニーズを調査・分析し、職業紹介事業者等と連携して行う人材マッチング事業（地域人材支援事業）を支援する。

事業概要



○マッチングの成約時に、成果に連動してインセンティブを与える仕組み。

○日常的に地域企業と関わり、その経営課題を明らかにする主体として、地域金融機関などを想定。

○予算規模は10億円。（令和元年度補正予算）

【基本目標 2】

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

2-1-1. 地方への移住・定着の促進

- 地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援しており、現在、42道府県、1,140市町村で実施。
- **対象者や対象企業を拡大する運用の弾力化により、更なる移住を促進。**

主な変更点

対象者(移住希望者)

- 東京23区に在住又は通勤している期間
「直近連続5年以上」から
「**直近10年間で通算5年以上**」に変更

対象企業(就業先企業)

- 「資本金10億円未満の企業」に加えて、
「**資本金概ね50億円までの企業で、知事が認める場合**」は対象とする
- 「本店所在地が東京圏外にある法人」に加えて、
「**東京圏に本店があっても、東京圏外の勤務地限定型社員**」は対象とする

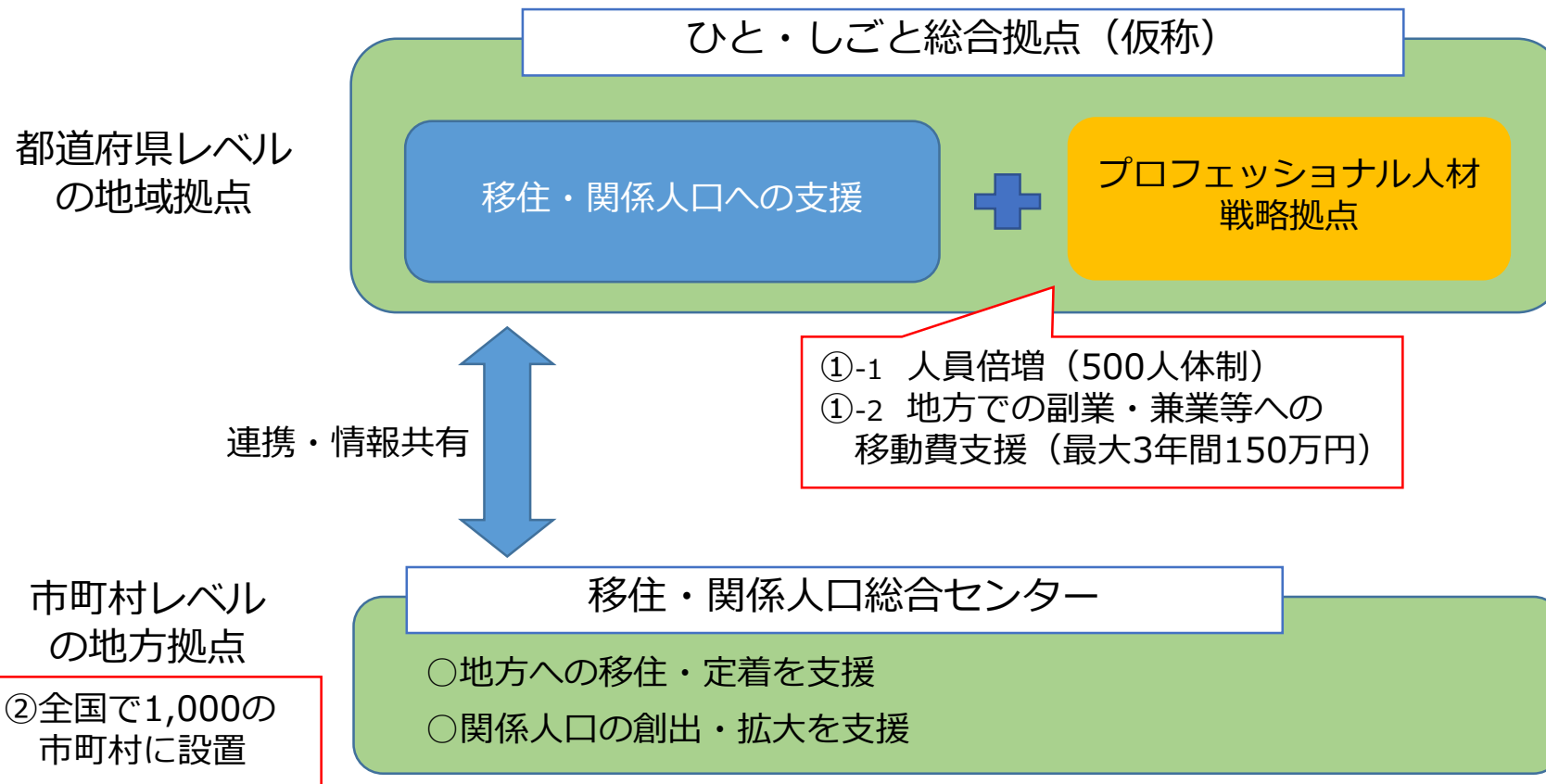


地方※1へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者※2が移住)	就業した場合 最大100万円	
地方※1での就業 (地方公共団体がマッチング支援の対象※3とした中小企業等に就業)		
地方※1での起業 (地域課題解決に資する社会的事業を起業)	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円

- ※1 東京圏の条件不利地域※4を含む。
- ※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※4在住者を除く。
- ※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。
- ※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。
- ※5 世帯の場合は最大100万円、単身の場合は最大60万円。

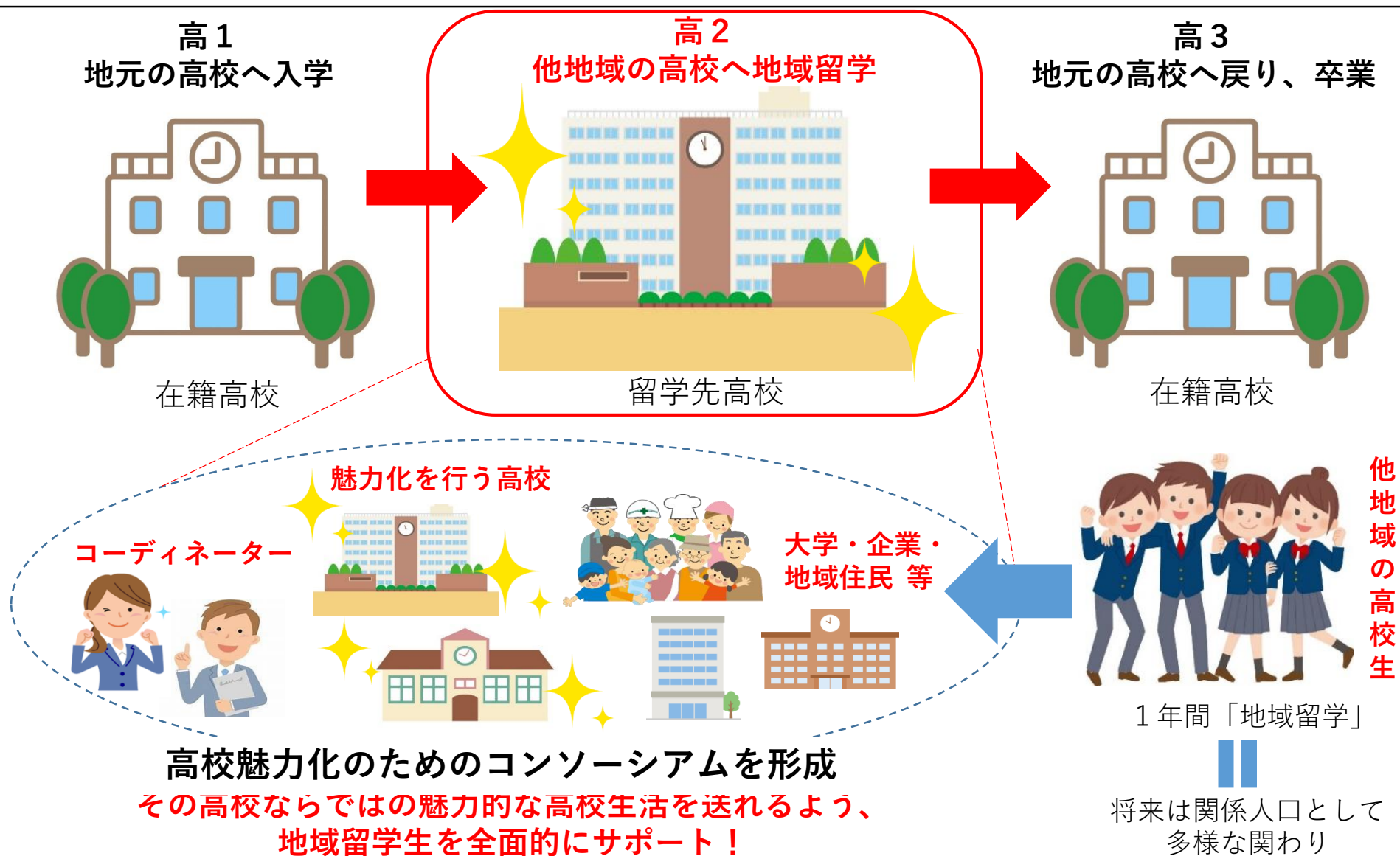
2-2-2. 「移住・関係人口」創出・拡大に向けた地方拠点の設置・強化

- 現在、地方公共団体には、移住関係の支援体制・機能が備わってきているが、関係人口の取組支援もワンストップで行い、民間の中間支援機関等との連携も推進することが必要。
- このため、全国における「移住・関係人口」の創出・拡大に向けて、
 - ①プロフェッショナル人材戦略拠点の人員を倍増し、**500人体制**とする。
また、地方での副業・兼業等に要する移動費を**3年間で最大150万円**支援。
 - ②市町村に、移住・関係人口総合センターを設置。



2 - 3. 高校生の「地域留学」の推進による関係人口の創出・拡大

- 地域の将来を支える人材の育成のためには、高校段階で地域を知る機会を創出することが重要。
- このため、全国から高校生が集まるような魅力的な高校づくりのための取組を支援し、高校生の「地域留学」を推進。



2-4-1. 企業版ふるさと納税の拡充

- 企業版ふるさと納税は、企業が寄附を通じて地方創生の実施を通じて、企業と地方公共団体のつながりをつくることことができる。
- 企業と地域のつながりを強化するため、企業・地方公共団体の意見等を踏まえ、制度の拡充等を令和2年度から実施。

企 業

【課題】

- ・ 税の軽減効果が小さい。
- ・ 事業費が確定するまで寄附できない。

寄 附

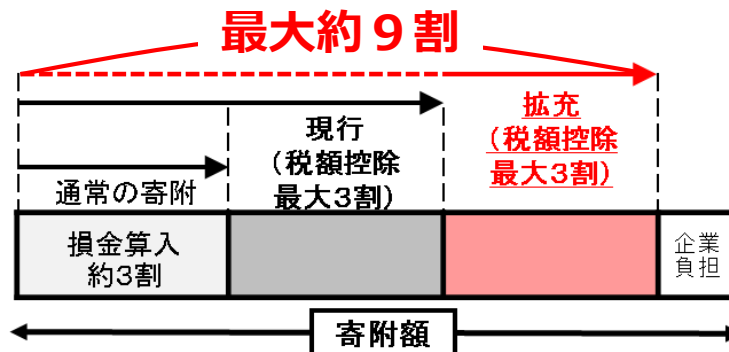
地方公共団体

【課題】

- ・ 手続きが煩雑である。
- ・ 補助金や交付金の地方負担分に寄附金を充当できない。
- ・ 企業に課題を共有する機会がない。

- ・ 税額控除割合を**現行の2倍**に拡大
税の軽減効果 最大約6割→最大**約9割**へ
- ・ 寄附時期の制限を緩和

- ・ 個別事業の認定から**包括的な認定**へ
- ・ 国の交付金・補助金活用事業も対象
- ・ 企業と自治体とのマッチング機会を充実



2-4-2. 企業版ふるさと納税の活用事例（岡山県玉野市）

- 岡山県玉野市は造船業を基幹産業とした企業城下町であるが、市内に工業高校が存在せず、工業系企業への就職者不足が深刻化していた。
- 若い世代の転出超過数が大きく、地元定着を推進する必要があった。
 - ➡ 地元企業の即戦力となる専門人材を育成するため、企業からの寄附を活用し、市立高校に工業系学科を新設。

- 2018年4月に市立商業高校に**機械科を新設**するとともに、**(株)三井E&Sホールディングス玉野事業所内に実習施設を設置**。
- **(株)三井E&Sホールディングス社員が実際に使う機械・器具を使用**するなど、**独自の実習プログラム**を提供。高校生にもものづくりへの興味を持ってもらえるなどの点で、**(株)三井E&Sホールディングスも寄附によるメリットを感じている**と語る。
- このほか、地元企業と連携し、インターンシップ制度の充実や小中学生を対象とした職業体験などを実施。



機械科での授業の様子



(株)三井E&Sホールディングス玉野事業所内の実習施設での実習の様子

総事業費

161,809千円

寄附額

85,600千円

寄附企業

◇株式会社三井E&Sホールディングス ◇パンパシフィック・カッパー株式会社 ◇三菱マテリアル株式会社 ◇北興化学工業株式会社 ◇両備ホールディングス株式会社 ◇株式会社MESファシリティーズ

【基本目標 3】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

3-1. 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

少子化の進行は、結婚・出産・子育てに対する負担感、子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合っていることから、きめ細かな少子化対策を総合的に推進。

(1) 結婚・出産・子育ての支援

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点である**子育て世代包括支援センター**の設置を促進。
- 出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するための産後ケア事業を推進。
- 「**子育て安心プラン**」に基づき、2020年度末までに待機児童解消を図り、女性の就業率8割に対応できるよう、2017年度末から約32万分の**保育の受け皿を整備**。
- 地方自治体が行う結婚支援や子育てに温かい社会づくり・機運醸成等の取組を財政的に支援**。

○幼児教育・保育の無償化の着実な実施（2019年10月～）

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等

- 3～5歳：幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育（標準的な利用料）の利用料を無償化
- 0～2歳：上記の施設を利用する住民税非課税世帯を対象として無償化

(2) 幼稚園の預かり保育

- 保育の必要性の認定を受けた場合、幼稚園に加え、利用実態に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化

(3) 認可外保育施設等

- 3～5歳：保育の必要性の認定を受けた場合、認可保育所における保育料の全国平均額（月額3.7万円）までの利用料を無償化
- 0～2歳：保育の必要性の認定を受けた住民税非課税世帯の子供たちを対象として、月額4.2万円までの利用料を無償化

(2) 仕事と子育ての両立

- 育児・介護休業法に基づく**両立支援制度の周知・定着を図る**。
- 仕事と子育てが両立しやすい職場環境を整備するため、**両立支援に取り組む事業主への助成金、子育てサポート企業として認定する制度（くるみん及びプラチナくるみん）の普及促進等**の施策を推進。
- 働き方と休み方の見直しを進めるため、**時間外労働の上限規制の円滑な履行、年次有給休暇の取得しやすい時季における集中的な広報**を行う。
- 改正女性活躍推進法**に基づき、常用労働者301人以上の事業主に対する情報公表の強化等は来年度施行、101人以上300人以下の事業主への対象拡大は2022年度施行に向け、**事業主に対して必要な支援等を実施**。

3-2. 「少子化対策地域評価ツール」を活用した少子化対策の推進

- 「地域アプローチ」による少子化対策を強力に推進するため、国において、地域特性の見える化、具体的な取組の検討等の一連のプロセスをまとめた「少子化社会対策地域評価ツール」を整備。
- 都道府県・市町村において、「少子化対策地域評価ツール」を活用し、部局横断的に、地域特性の分析、地域の強み・課題を踏まえた取組の検討を行い、国の制度・交付金等も活用した効果的な少子化対策の取組を推進。

① 客観的指標の分析による地域特性の見える化

◎ 多様な指標による分析

まちのにぎわい、コミュニティ、子育てサービス、男女の就業状況などの要素から、**地域特性の見える化**

◎ 幅広いデータを分析に活用

- ・国の統計データ
- ・都道府県/市町村の独自データ
- ・民間事業者のデータ

② 主観調査による地域特性の分析

- ◎ アンケートや住民意識調査による**主観要素の把握・分析**

③ 地域の強み・課題の分析

- ◎ データの分析結果は、地域の評判や住民感覚による地域の特徴と整合的か？

- ◎ データに表れない地域固有の風土・文化などの影響は？

- ◎ 適宜、分析データの項目を追加・削除

④ 対応策の検討

- ◎ 国の制度・交付金等も踏まえ、**注力すべき分野**を検討

- ◎ **部局横断的に進める取組**の検討

- ◎ **都道府県・市町村で連携して進める取組**の検討

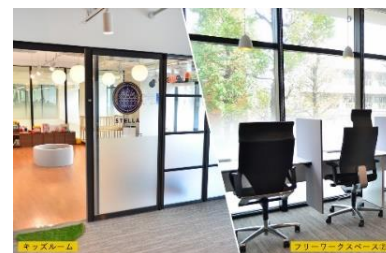
地域の実情に応じた取組

■ 官民連携で、あらゆる手法や施策を活用した対応を実施。

○ 地域コミュニティによる子育ての支え合い

○ 男女にとって魅力的な働き方

○ 職住近接のまちづくり
など ※都市類型の違いも意識



都市近郊のニュータウンにおいて、職住近接のコワーキングステーションを設けて、子育て世代が通勤負担なく働くことができるまちづくり



コミュニティの中で柔軟に子育て支援を行うインフォーマルな支援体制づくり

国の補助制度なども活用

地方創生推進交付金

地域少子化対策重点推進交付金

各省庁・自治体独自の補助制度

国の支援

- 取組事例の分析・横展開
- 支援チームによる支援 等を検討



子育て支援担当 総合企画担当 地域福祉担当
地方創生担当
部局横断的な検討（都道府県／市町村）
商工雇用担当 学校・幼児教育担当 観光担当 まちづくり担当

【基本目標 4】

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

(1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

- コンパクト・プラス・ネットワークや、地域交通の維持・確保の推進
- 既存の公共施設・不動産のストックの最大限の活用などによるストックマネジメント

(2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

- 豊かな自然、観光資源、文化、スポーツ、地域エネルギーなど地域の特色ある資源を最大に活かした、地域の活性化と魅力の向上

(3) 安心して暮らすことができるまちづくり

- 医療・福祉サービス等の機能を確保し生涯現役の社会づくりを推進
- 地域における防災・減災や、地域の交通の安全確保

4-1. 地域交通イノベーションに向けた計画制度等の見直し、MaaSなど新たなモビリティサービスの推進

地域交通イノベーションに向けた計画制度等の見直し

◆ 現在、交通政策審議会を開催して、以下について検討しており、年初に中間とりまとめを予定。

地方公共団体が中心となった輸送サービス・移動手段の確保・充実 (地域公共交通活性化再生法の改正)

- 全ての地方公共団体による計画づくりとその実施を推進
- 乗合バスのダイヤ調整、使いやすい運賃設定などによるきめ細かなサービス向上を促進
- 自家用有償旅客運送、スクールバス、福祉輸送などの移動手段の活用方針を明確化



路線バス



オンデマンド交通

地方バスの会社間連携の促進 (独占禁止法特例法)

- 地方都市などで、利用者が使いやすい路線、ダイヤ等にするための共同経営について、独占禁止法の適用除外を制度化

自家用有償旅客運送の実施手続の円滑化 (道路運送法の改正)

- 自家用有償旅客運送の手続を容易化
- 観光客などを運送できることを明確化



自家用有償旅客運送

MaaSの推進

◆ MaaSの全国への早期普及に向け、今年度、19地域で実証実験を実施中。

MaaS(マース: Mobility as a Service)とは、

- ✓ スマホアプリにより、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービス、関連サービスを組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス

(例) 京丹後地域(京都府北部)の実証実験

<提供するサービス>

- ・複数交通モードのデジタルフリーパスの販売
- ・経路検索、予約、決済(QRコード)
- ・観光施設、飲食店等とも連携、QRコード化
- ・鉄道、バス、タクシー、レンタサイクルなどが参加

京丹後鉄道沿線でサービス実施

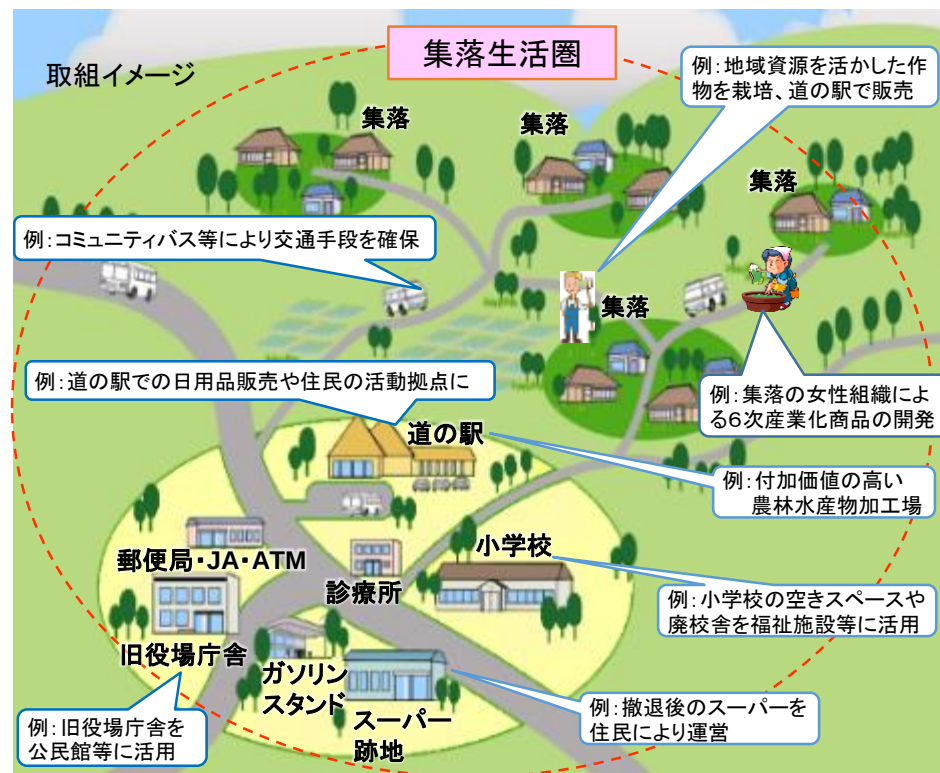


アプリを通じて簡単・便利にワンブッキング・ワンペイメントで利用

※WILLER社資料より抜粋

4-2. 「小さな拠点」・「地域運営組織」の形成推進

- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「小さな拠点」の形成（集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化）が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織（地域運営組織）の形成が必要。
- 2024年度までに小さな拠点を全国で1,800箇所（2019年度：1,181箇所）形成し、うち地域運営組織が形成されている比率を90%（2019年度：86%）とすることを目指す。



中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

4-3. 特定地域づくり事業協同組合制度（案）の概要

人口急減地域の課題

- ・ 事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・ 安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UJターンの障害

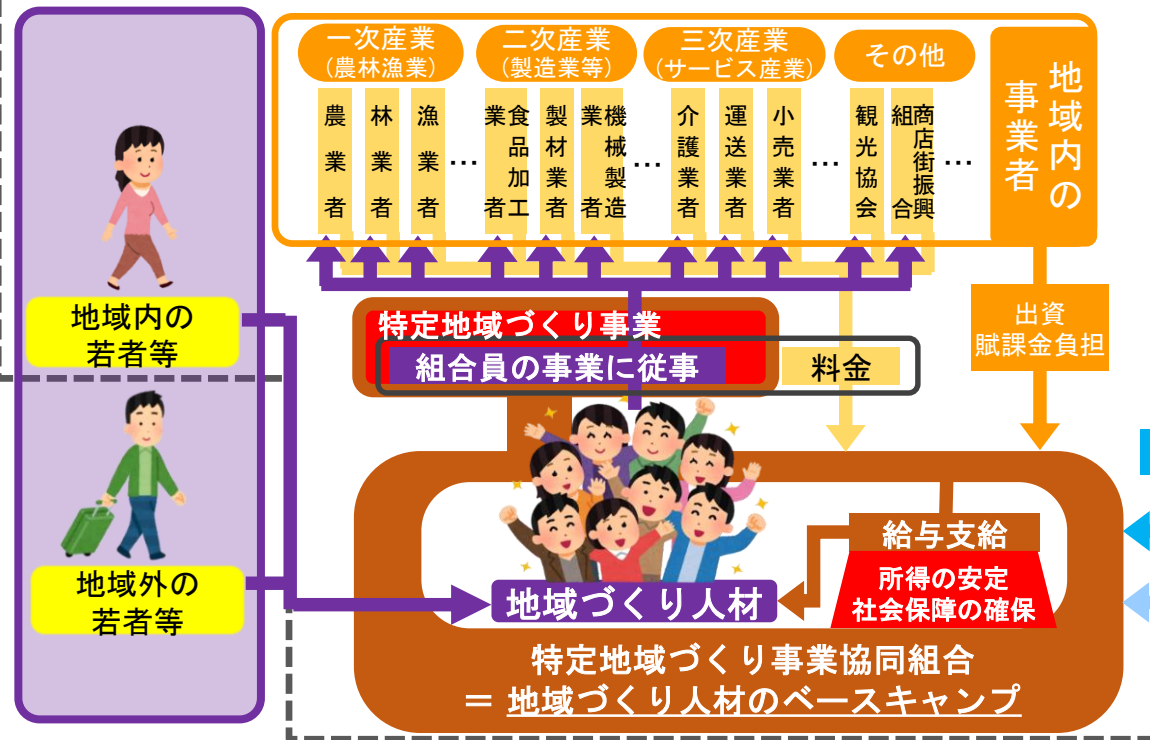
特定地域づくり事業協同組合制度

- ・ 地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・ 組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）
- ⇒地域の担い手を確保

制度概要

対象地域：人口急減地域（過疎法に基づく過疎地域及び過疎地域と同程度の人口減少が生じている地域）
 対象団体：中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合
 対象事業：マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）の派遣等
 認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
 特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を許可ではなく、届出で実施することが可能
 財政支援：組合運営費の1/2を国・市町村が財政支援
 根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律＜令和2年6月4日施行＞

人口急減地域



都道府県

国・市町村

- 組合運営費の1/2を財政支援（国1/2・市町村1/2）
- 対象経費は、①派遣職員人件費、②事務局運営費
 - ・ 対象経費の上限額 派遣職員人件費 400万円/年・人
 - 事務局運営費 600万円/年
- 令和2年度予算 5億円

＜1組合当たりの財政支援のイメージ＞

派遣職員6名 運営費2,400万円/年

1/2 利用料金収入 (1,200万円)	1/2 公費支援(1,200万円)	
	1/4 国負担 (600万円)	1/4 市町村負担 (600万円)

4-4. スポーツ・健康まちづくり（概要）

【背景】

- ①東京オリパラ、ワールドマスターズゲームズ2021関西等のレガシーを全国に残す
- ②スポーツ関連産業の拡大とそれが地域経済にも貢献できる仕組みが必要
- ③スポーツ実施率を上げ、国民の健康長寿に貢献

スポーツ・健康まちづくり

- (1)スポーツの力を活用して、各地域が持つ多様な社会課題（地域経済の低迷等）を解決し、地域経済活性化に貢献
- (2)様々なスポーツ関連領域で活躍する優秀な人材を継続的に育成・輩出

【5年後のスポーツ・レガシー】

- ①地域経済やスポーツツーリズム・ヘルスケア産業の拡大
- ②元気な「ひと」と「まち」の増加（健康格差の減少）
- ③社会保障費の適正化への貢献

【目標】5年後にスポーツ・健康まちづくりに
取り組む地方公共団体の割合
⇒20%

【政策の柱】

1. スポーツを活用した経済・社会の活性化

- スポーツツーリズムの推進、地域スポーツコミッションの設置支援・機能強化
- 大学スポーツによる地域貢献及びUNIVASの活用
- 大会の開催都市やホストタウンのレガシー形成支援 等

2. スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防

- スポーツ実施率向上に向けた推進体制の構築
- 学校体育施設の活用促進
- 学校体育と地域スポーツの連携・協働
- 医療機関との連携の促進 等

3. 自然と体を動かしてしまおう「楽しいまち」への転換

- Walkable Cityの実現
- 公園のさらなる活用によるスポーツがしやすくなる環境整備（広場の芝生化等）
- 自転車の活用推進（自転車通行空間の整備促進等） 等

【政策を推進する基盤整備】

○自治体等のマインドチェンジ・キャパシティビルディング ○組織・体制の再構築及び連携の強化

- ・首長・自治体職員、民間企業社員、スポーツ指導者等に対するWeb講習、研修会、ガイドラインや手引書の配布等
- ・セカンドキャリアを見据えたデュアルキャリア教育の推進

- ・自治体内における関係部局（スポーツ部局、企画部局、健康福祉部局、まちづくり部局、国際部局等）間での連携の促進
- ・地域スポーツコミッションや総合型スポーツクラブ等について現状と課題を把握し、今後の組織の在り方を検討 等

【横断的な目標 1】
多様な人材活躍を推進する

主な施策の方向性

目標：多様な人々の活躍による地方創生の推進

- (1) 一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生
 - 企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として参画し、活躍できる環境づくり
- (2) 地方公共団体等における多様な人材の確保
 - IT分野などについて、地方公共団体に対して民間専門人材を派遣する新たな仕組みの構築・推進
- (3) 地域コミュニティの維持・強化

目標：誰もが活躍する地域社会の推進

- (1) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現
 - 女性、高齢者、障害者など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会づくり
- (2) 地域における多文化共生の推進
 - 外国人材に対する積極的な受入支援や共生支援

横 1－1. 新たな全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」の推進強化 ～誰もが活躍するコミュニティづくり～

- これまでの中高年齢者の移住に重点が置かれていた「生涯活躍のまち」について、制度の縦割りを超え、**全世代を対象**として移住者や関係人口、地元住民など「**誰もが居場所と役割を持つ「ごちゃまぜ」のコミュニティづくり**」等を推進。
- 取組の推進に当たっては、個々の施設というよりも、エリア全体の魅力向上や空間デザインという点を視野に入れ、「**活躍・しごと**」、「**交流・居場所**」、「**住まい**」、「**健康**」などの必要な機能を確保。「生涯活躍×関係人口」の取組も推進。

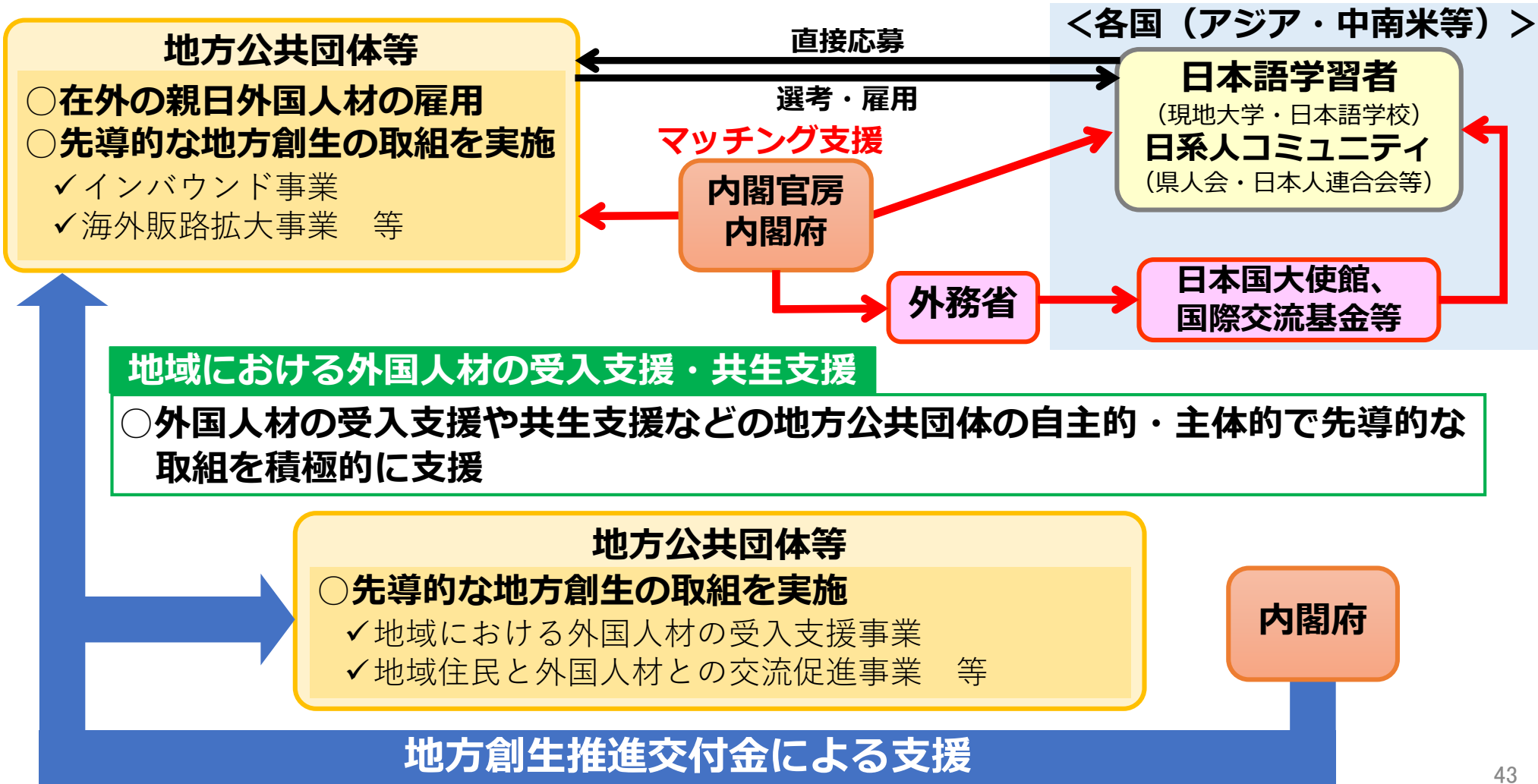


横1-2. 地域における多文化共生の推進

- 外国人材がその能力を最大限に発揮し、地域における新たな担い手として定着できるよう、外国人材に対する積極的な受入支援や共生支援を行う。

外国人材による地方創生支援制度

- 在外の親日外国人材の掘り起こし、地方公共団体等との円滑なマッチングの支援等

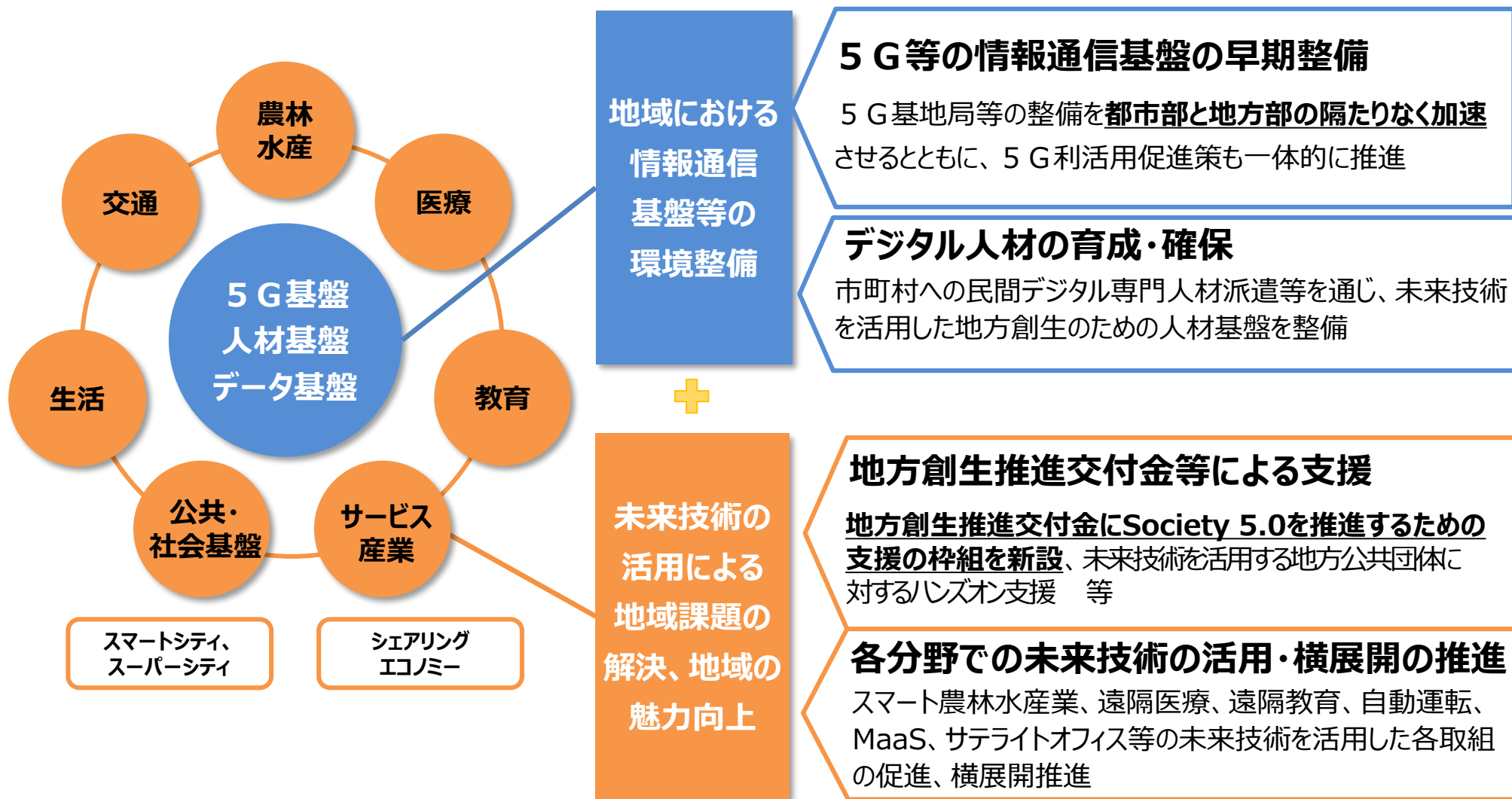


【横断的な目標 2】

新しい時代の流れを力にする

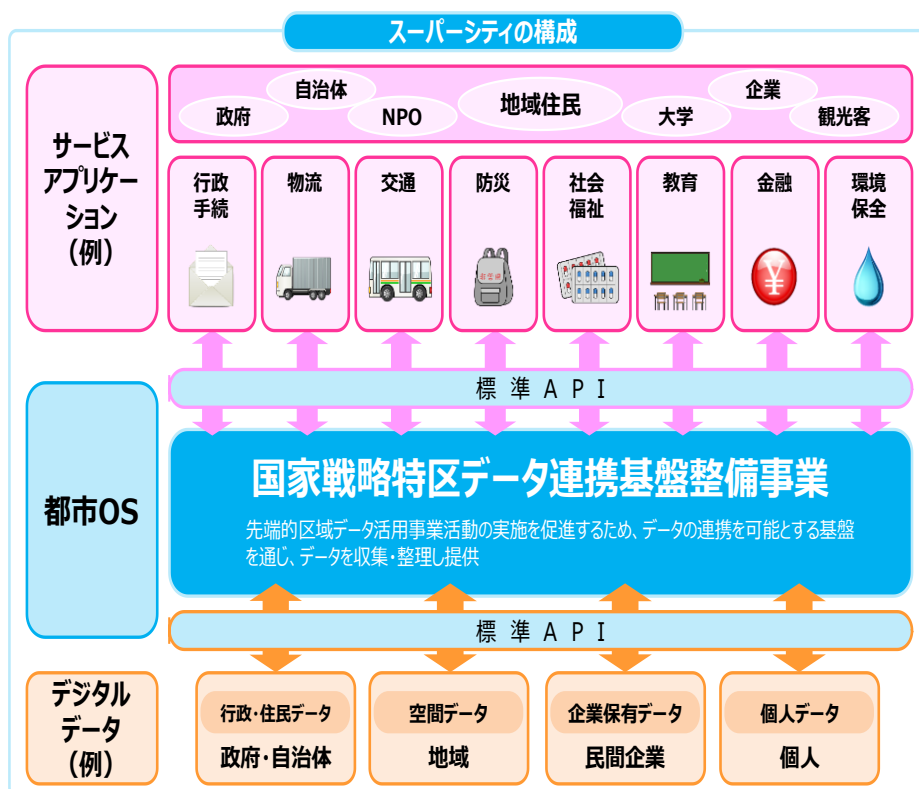
横2－1. 地域におけるSociety5.0の推進①

- 地方公共団体のSociety5.0実現に向けた多様な取組を総合的に支援することで、**地域におけるSociety5.0を早期に実現**し、地方創生を深化させる。



「スーパーシティ」構想の推進

- 「スーパーシティ」構想の早期具体化を図ることで地方におけるSociety5.0の先行実現を目指す。



地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

- 持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できる。
- このため、地方創生SDGsを実現し、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげる。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

